

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年10月28日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社ジェイホーム
【英訳名】	J-home Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 加藤 篤彦 東京都港区芝公園三丁目4番30号
【本店の所在の場所】	（平成21年7月21日から本店所在地 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 が上記のように移転しております。）
【電話番号】	03(6430)3461
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 池永 宏之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園三丁目4番30号
【電話番号】	03(6430)3461
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 池永 宏之
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 累計期間	第18期 第3四半期 会計期間	第17期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	527,433	193,103	683,922
経常損失(千円)	88,115	25,546	43,525
四半期(当期)純損失(千円)	88,539	31,060	28,028
持分法を適用した場合の投資利益(千円)			
資本金(千円)		226,589	131,589
発行済株式総数(株)		13,327	8,327
純資産額(千円)		292,074	190,613
総資産額(千円)		411,113	373,792
1株当たり純資産額(円)		21,916.02	22,891.08
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	8,924.95	2,379.16	3,366.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			
自己資本比率(%)		71.0	51.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	131,808		
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	128,176		
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	178,274		
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)		72,531	
従業員数(人)		12	19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

4. 第17期および第18期第3四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第17期は連結財務諸表を作成していたため、各キャッシュ・フローについては記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社は、スポーツ事業（フットサル施設の運営等）に進出しました。

これは、当社の住宅建築のノウハウを活用し、不況下における遊休地を、慢性的な不足状態にあるフットサルコートへ転用することは、今後の事業展開の拡大が見込まれること。また、住宅FC事業のノウハウを活用したフットサル事業のFC展開を行うことは、当社の経営資源の応用が可能であること等から判断したものであります。

この結果、平成21年9月30日現在では、当社は、住宅FC事業、ウェブダイレクト事業、住宅資材販売事業、スポーツ事業の4事業部門に係る事業を営むこととなりました。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	12
---------	----

（注）従業員数は、就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【仕入、受注および販売の状況】

(1) 仕入実績

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
住宅FC事業	727	
ウェブダイレクト事業		
住宅資材販売事業	108,217	
スポーツ事業	20,699	
合計	129,644	

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ウェブダイレクト事業				
合計				

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
住宅FC事業	30,402	
ウェブダイレクト事業		
住宅資材販売事業	129,445	
スポーツ事業	33,255	
合計	193,103	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 総販売実績に対し10%以上の相手先はありません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生したリスクは次のとおりであります。

(1) 新分野進出リスク

当社は、第3四半期会計期間からフットサルを中心としたスポーツ事業(施設の運営・建築・FC事業展開)に進出いたしました。

当社の持つ強みである建築技術およびフランチャイズ事業のコンサルティングノウハウを活用し、住宅以外への事業の多角化を図ることが必要である、との結論に達したことによります。

このフットサルを中心としたスポーツ事業(施設の運営・建築・FC事業展開)を今後の成長マーケットとしてとらえると同時に、当社の経営資源を活用することが可能となる、新たな事業として展開いたしますが、当該事業進出が当社の期待どおりの売上高および収益などの成果を上げる保証は必ずしもありません。

したがって、フットサル施設の購入等は、現在の事業規模と比較して多額となる可能性もあり、当社の財政状態など経営全般にわたるリスクが存在します。

(2) 重要事象等について

当社は、前々連結会計年度、前会計年度に引き続き、当第3四半期会計期間においても営業損失、経常損失、当期(四半期)純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、その結果、経営に重要な影響を及ぼす事象(重要事象等)が存在しております。

3【経営上の重要な契約等】

1．固定資産の取得

当社は、フットサルを中心としたスポーツ事業を進める上では、既存フットサル店舗を取得することが、フットサル事業のノウハウを得るのに最適であるとの判断から、平成21年6月1日開催の取締役会において、店舗の取得を決議いたしました。この決議に基づき、平成21年8月21日付けで固定資産譲渡契約を締結致しました。

固定資産譲受の概要は次のとおりであります。

(1)相手先名称

JFCスポーツバンガード株式会社

(2)譲受ける固定資産の内容

フットサルポイントSALU川口

所在地：埼玉県川口市栄町3-4-9

取得する固定資産：建物、建物付属設備、構築物、什器備品ほか

フットサルポイントJ-POINT浦和美園

所在地：埼玉県さいたま市緑区大字大門字弦巻2377-6

取得する固定資産：建物、建物付属設備、構築物、什器備品ほか

フットサルポイントSALUつかしん

所在地：兵庫県尼崎市塚口本町四丁目8番ショッピングセンター「つかしん」南館屋上S-801区画

取得する固定資産：建物、建物付属設備、構築物、什器備品ほか

(3)譲受価額

3店舗合計：75,000千円

2．フットサル運営業務の委託契約

当社は、平成21年8月21日開催の取締役会にて、フットサル施設の運営については、フットサル運営事業のノウハウを持つJFCスポーツバンガード株式会社に業務委託することを決議いたしました。この決議に基づき同日付でJFCスポーツバンガード株式会社との間で業務委託契約を締結いたしました。

4【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間（平成21年7月～平成21年9月）におけるわが国経済は、昨年秋以降の世界的な景気悪化による企業収益、個人消費の低迷が続いております。外需の復調と内需の底上げによって一部に回復の兆しが見えるものの、企業収益の低下や雇用・所得環境が悪化しており、今後も企業における設備投資の抑制、個人消費の低迷が継続するものと推測されます。

当社を取り巻く住宅関連業界におきましては、金融機関の融資厳格化、地価の下落、新設住宅着工戸数の大幅減少などの懸念材料は多く、依然として厳しい状況が続いております。

このような厳しい環境のもと当社は、低コスト体質への転換と収益力の向上をはかるため、人件費、住宅資材の仕入、本社事務所賃貸料、事務所経費等を中心にコスト削減、利益率の改善を努めてまいりました。

しかし、住宅需要低迷、同時に販売競争の一層の激化などから、当第3四半期会計期間の売上高は1億93百万円、営業損失は26百万円、経常損失は25百万円、四半期純損失は31百万円となりました。

事業部門別の当第3四半期会計期間における業績は、次のとおりであります。

住宅FC事業

当社にとって住宅FC事業は安定した収益に大きく貢献する事業であります。

しかし昨今の住宅市況の悪化で、資金繰り等が著しく悪化している既存FC加盟店がさらに増加傾向にあります。当社におきましては、新規加盟店の獲得はもとより、既存加盟店に対するサービスの向上を目指しておりますが、現在の市況の中、加盟店の退会、休会を避けることができませんでした。

この結果、売上高30百万円となりました。

ウェブダイレクト事業

ウェブダイレクト事業におきましても直需案件（戸建新築）の引き合いが大幅に減少し、受注には至らず、同様に厳しい状況となりました。

この結果、売上高0百万円となりました。

住宅資材販売事業

前期から新たに商品ラインナップした住宅用火災警報器が取り付け義務化による追い風の影響もあり、引き続き堅調に推移いたしました。

また太陽光発電については、環境に対する関心の高まりを背景に、冷暖房費を1/5に削減することが可能となる商品「nesta」との相乗効果による引き合いがあるものの、収益に大きく貢献することはありませんでした。

た。

一方、高齢者向け住宅リフォーム事業につきましては、競合他社との競争が厳しいこともあり、受注拡大には結びついておりません。

この結果、売上高1億29百万円となりました。

スポーツ事業

当第3四半期会計期間から新たにスタートしたフットサル施設の運営につきましては、JFCスポーツバンガード株式会社から購入した3店舗がともに当初計画通りに推移いたしました。この結果、売上高33百万円となりました。

また、当社の当第3四半期会計期間末の財政状態は、以下のとおりであります。

当第3四半期会計期間末における総資産は411百万円と、前事業年度末に比べて37百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が81百万円減少、受取手形及び売掛金が46百万円減少、また有形固定資産が62百万円増加、長期貸付金が22百万円増加、敷金及び保証金が36百万円増加したことなどによるものです。

当第3四半期会計期間末における総負債は119百万円と、前事業年度末に比べて64百万円減少いたしました。これは主に、買掛金が75百万円減少、長期預り保証金が6百万円減少したことなどによるものです。

当第3四半期会計期間末における純資産は292百万円と、前事業年度末に比べて101百万円増加いたしました。これは資本金が95百万円、資本剰余金が95百万円が増加、また利益剰余金が88百万円減少したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動による減少によって、72百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により資金は54百万円の減少となりました。

主な増加要因としては売上債権の減少による27百万円、たな卸資産の減少による6百万円が挙げられます。一方、主な減少要因としては仕入債権の減少による45百万円、貸倒引当金の減少による1百万円、その他の営業支出の増加による20百万円が挙げられます。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により資金は98百万円の減少となりました。これは、有形固定資産の取得による支払額34百万円、敷金保証金による支払額36百万円、貸付金の貸付による支出25百万円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により資金は190百万円の増加となりました。これは、株式の発行による収入190百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間において行った、研究開発活動はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

我が国の新設住宅着工戸数は、年ベース（季節調整済年率換算）では67万6000戸と、当面厳しい状況が続くと推測されます。住宅建築はすでに成熟した市場であり、経済情勢の変動に伴い消費者の購買意欲も大きく変化いたします。この度の経済危機のように不況感が蔓延し、需要側の厳しい雇用・所得環境の中では住宅に買い控えが起こりやすい状況にあります。

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、前述「(1)業績の状況」でも記載しましたとおり、売上高、営業損失、経常損失等の増加により経営成績に大きな影響が出てきております。

当社といたしましては、既存事業における営業力の強化と、事業の多角化を図ることで赤字から脱却、一方で低コスト体質への転換と収益力の向上をはかるため、人件費、住宅資材の仕入、本社事務所賃貸料、事務所経費等を中心にコスト削減、利益率の改善に注力して参ります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、本社を東京都新宿区から東京都港区へ移転いたしました。また、同四半期会計期間において、フットサル施設を購入いたしました。その設備の新設と除却の状況は、次のとおりであります。

新設

事業所名 (所在地)	事業部門別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			構築物	その他	合計	
本社事務所 (東京都港区)	全社 (共通)	建物附属設備 OA設備他		8,176	8,176	12
フットサルコート(埼玉県川口市)	スポーツ事業	フットサル 施設他	10,752	1,013	11,765	
フットサルコート (埼玉県さいたま市緑区)	スポーツ事業	フットサル 施設他	24,709	327	25,037	
フットサルコート (兵庫県尼崎市)	スポーツ事業	フットサル 施設他	15,095	4,730	19,825	

除却

事業所名 (所在地)	事業部門別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			工具、器具及び 備品	建物附属設備	合計	
旧本社事務所 (東京都新宿区)	全社(共通)	建物附属設備 OA設備他	53	1,500	1,553	

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設等

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について重要な変更はありません。なお、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

重要な設備の除却等

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,192
計	33,192

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年10月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,327	13,327	ジャスダック証券取引所	
計	13,327	13,327		

(注)「提出日現在発行数」には、平成21年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。なお、当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年3月30日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	103,082
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成22年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 103,082 資本組入額 51,541
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。 対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 各新株予約権の一部行使はできない。 上記のほか、権利行使の条件については、第12回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成18年3月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	340
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	340
新株予約権の行使時の払込金額(円)	222,000
新株予約権の行使期間	自平成21年4月1日 至平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 222,000 資本組入額 111,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時においても、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要する。 対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 各新株予約権の一部行使はできない。 上記のほか、権利行使の条件については、第14回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年7月6日 (注)	5,000	13,327	95,000	226,589	95,000	190,484

(注) 第三者割当増資

割当先 株式会社S T Kシステム 5,000株
割当価格 1株につき38,000円
資本組入額 1株につき19,000円

(5) 【大株主の状況】

当社の大株主である大宮健次は、平成21年9月7日付で同氏の保有する当社株式のうち、1,193株を売却しております。これにより、当第3四半期会計期間末日現在の同氏の保有株式数は2,777株となり、発行済株式総数に対する割合は20.8%となっております。

なお、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式8,327	8,327	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	8,327		
総株主の議決権		8,327	

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	50,500	45,000	40,200	38,000	41,000	44,500	46,500	43,800	42,300
最低(円)	29,400	30,050	32,300	31,400	33,400	34,500	39,000	35,800	35,350

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所によるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、以下の通りであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役	工事部長	高橋 英孝	昭和48年 5月4日生	平成5年4月 オリオン商事(株)入社 平成15年12月 MetroManilaJ&JCorp.入社 平成21年5月 当社入社 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)		平成21年 6月30日

(注)平成21年6月30日開催の臨時株主総会の終結の時から平成21年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	イザットハウス事業本部長 兼経営管理室長	高橋 一俊	平成21年6月1日
監査役		舛井 一仁	平成21年6月30日
監査役		坂本 重博	平成21年9月10日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	代表取締役社長	大宮 健次	平成21年5月1日
代表取締役社長	取締役	加藤 篤彦	平成21年5月1日
取締役	代表取締役会長	大宮 健次	平成21年7月31日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、才和有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.81%
売上高基準	0.09%
利益基準	0.00%
利益剰余金基準	0.00%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,531	154,242
受取手形及び売掛金	69,204	115,904 ¹
商品	58,310	66,292
その他	53,645	6,651
貸倒引当金	6,300	14,320
流動資産合計	247,392	328,771
固定資産		
有形固定資産		
構築物(純額)	50,557	-
その他(純額)	20,327	8,784
有形固定資産合計	70,885 ²	8,784 ²
無形固定資産		
	1,584	2,415
投資その他の資産		
敷金及び保証金	60,971	24,505
長期貸付金	22,259	-
破産更生債権等	40,796	40,101
その他	-	315
貸倒引当金	32,776	31,101
投資その他の資産合計	91,251	33,820
固定資産合計	163,721	45,021
資産合計	411,113	373,792
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,866	116,205
未払法人税等	336	383
その他	41,135	23,889
流動負債合計	82,339	140,478
固定負債		
長期預り保証金	36,700	42,700
固定負債合計	36,700	42,700
負債合計	119,039	183,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	226,589	131,589
資本剰余金	190,484	95,484
利益剰余金	124,998	36,459
株主資本合計	292,074	190,613
純資産合計	292,074	190,613

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債純資産合計	411,113	373,792

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
売上高	527,433
売上原価	371,258
売上総利益	156,175
販売費及び一般管理費	233,919
営業損失()	77,744
営業外収益	
受取利息	178
受取手数料	398
その他	766
営業外収益合計	1,343
営業外費用	
新株発行費	11,714
営業外費用合計	11,714
経常損失()	88,115
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5,197
特別利益合計	5,197
特別損失	
固定資産除却損	1,553
事務所移転費用	3,850
特別損失合計	5,403
税引前四半期純損失()	88,321
法人税、住民税及び事業税	217
法人税等合計	217
四半期純損失()	88,539

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	193,103
売上原価	144,243
売上総利益	48,859
販売費及び一般管理費	1 75,346
営業損失()	26,486
営業外収益	
受取利息	177
その他	762
営業外収益合計	940
経常損失()	25,546
特別損失	
固定資産除却損	1,553
事務所移転費用	3,850
貸倒引当金繰入額	37
特別損失合計	5,441
税引前四半期純損失()	30,988
法人税、住民税及び事業税	72
法人税等合計	72
四半期純損失()	31,060

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	88,321
減価償却費	4,435
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,344
移転費用の支払額	3,850
固定資産除却損	1,553
受取利息及び受取配当金	0
売上債権の増減額(は増加)	49,034
たな卸資産の増減額(は増加)	7,982
その他の流動資産の増減額(は増加)	41,550
仕入債務の増減額(は減少)	75,338
その他の流動負債の増減額(は減少)	23,828
未収消費税等の増減額(は増加)	3,251
未払消費税等の増減額(は減少)	2,213
預り保証金の増減額(は減少)	6,000
その他	672
小計	131,664
利息及び配当金の受取額	0
法人税等の支払額	145
営業活動によるキャッシュ・フロー	131,808
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	67,257
貸付けによる支出	25,000
貸付金の回収による収入	546
敷金及び保証金の増減額(は増加)	36,465
投資活動によるキャッシュ・フロー	128,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	190,000
株式の発行による支出	11,714
配当金の支払額	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	178,274
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	81,711
現金及び現金同等物の期首残高	154,242
現金及び現金同等物の四半期末残高	72,531

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
2 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 32,454千円	1 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 683千円 2 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 33,487千円

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料	81,345千円
支払手数料	46,033千円

当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料	23,415千円
支払手数料	18,026千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日)	
現金及び預金勘定	72,531千円
現金及び現金同等物	72,531千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,327株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年7月6日付けで、株式会社S T Kシステムから第三者割当増資の払い込みを受けました。この結果、当第3四半期会計期間において資本金が95,000千円、資本準備金が95,000千円それぞれ増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が226,589千円、資本剰余金が190,484千円となっております。

(有価証券関係)

当社は、有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 21,916.02円	1株当たり純資産額 22,891.08円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 8,924.95円	1株当たり四半期純損失金額 2,379.16円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しております。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しております。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	88,539	31,060
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	88,539	31,060
期中平均株式数(株)	9,920	13,055
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、リース取引残高が前会計年度末に比べて著しい変動が認められます。	
JFCスポーツバンガード株式会社からフットサル3施設を譲受けたことにより、増加したリース取引に係る当第3四半期会計期末における経過リース料残高相当額	
1年内	1,596千円
1年超	5,985千円
合計	7,581千円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月28日

株式会社ジェイホーム
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 健人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイホームの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。